

# 市場業者に対する補償スキーム

## ○ 補償検討委員会において、過去の判例を踏まえ検討

- ・ 移転延期に伴う具体的な損失（積極的損害）を対象
- ・ 逸失利益などの消極的損害は対象外
- ① 豊洲市場 … 設備を営業利用できない期間に生じる費用・損失  
（設備を購入した場合の価値減耗分 等）
- ② 築地市場 … 老朽設備の修繕など、経常費以外にやむを得ず追加的に生じる費用  
（従来維持費を超えて必要となる費用 等）
- ③ 設備移設 … 豊洲の設備を築地で使用する際の移設費用

（今後のスケジュール）

- ・ 2月～3月 市場業者への説明会、個別相談対応、事前申請受付
- ・ 4月以降 本申請受付、補償金支払